

『明堂經』の流傳と現状

閻 淑 珍

一 『明堂』の由來と六朝時代の發展

“明堂”の元來の意味の解釋は様々さまざまであるが、天子が政令を發布する宮殿の意として上古の時代から使われてきたことは確かである。醫學分野においては、鼻を指すこともあるが⁽¹⁾、天子が政令を發布する宮殿の意味をかたどって、經脈系統を指すことに使われるのが發端となる。

明堂のイメージがどのようにして經脈と結びつくことができたかについては、經脈の身體における機能と地位によるものである。經脈の機能について、『靈樞』には繰り返し、“夫れ十二經脈なる者、人の生ずる所以（ゆえん）、病の成る所以、人の治（おさま）る所以、病の起る所以、學の始る所、工の止る所以なり、粗の易とする所、上の難とする所なり。”（『靈樞』經別）、“經脈なるものは、能（よ）く死生を決し、百病を處し、虚實を調（ととの）う所以なり、通ぜざるべからず。”（『靈樞』經別）、“夫れ十二經脈なるものは、内は府藏に屬し、外は肢節を絡す。”（『靈樞』海論）と述べられる。人の生と死、病氣の發生とそれからの回復はすべて經脈によって決まる。まさに天子が臣民に政令を發布してコントロールするようなものである。

鍼灸書の書名として、『漢書』藝文志には“明堂”は見当たらない。現時点で見ることできる資料では、西晉の皇甫謐（215-282）の『鍼灸甲乙經』序文に、“明堂”が始めて言及されている。そこには、次のようにいう⁽²⁾。

按『七略』、藝文志、『黄帝内經』十八卷。今有『鍼經』九卷、『素問』九卷、二九十八卷、即『内經』也。亦有所忘失。其論遐遠、然稱述多而切事少、有不編次。比按『倉公傳』、其學皆出於『素問』、論病精微、『九卷』是原本經脉⁽³⁾、其義深奧、不易覺也。又有『明堂』⁽⁴⁾、孔穴、鍼灸治要、皆黄帝岐伯遺（一作“選”）事也。三部同歸、文多重複、錯互非一。甘露中、吾病風加苦聾、百日方治、要皆淺近。乃撰集三部、使事類相從、刪其浮辭、除其重複、論其精要、至爲十二卷。

『七略』と『漢書』藝文志を調べると、『黄帝内經』十八卷と著録されている。今『鍼經』九卷と『素問』九卷があり、合わせて十八卷、即ち『内經』である。また失われた部分もある。

論じられたのは遙か昔であるが、論述されていることは多く、肝要な點は少なく、系統立って編纂されていない。「倉公傳」を考證して見ると、彼の學は、すべて『内經』によっていることが分かる。『素問』は病氣を論じるどころ精微であり、『九卷』は經脈の根元をさぐり、その意味は奥深く、容易に理解しがたい。また、『明堂』があり、孔穴と鍼灸治療の要點は、みな黄帝と岐伯の遺したものである。三書の歸するところは同じであるが、文の重複が多く、混亂してて整っていない。甘露年間、私は風に病み、聾に苦しんだ。百日の間治療を受けたが、その治療方法はつまらないものばかりだった。そこで、以上の三書をまとめて編纂しようとして、項目ごとに分類し、意味のない言葉を削除し、重複するところを除き、精髓を選び、最終的に十二卷と爲すに至った。

『甲乙經』の全稱は『黄帝三部鍼灸甲乙經』、または『鍼灸甲乙經』という。皇甫謐が『素問』『靈樞』『明堂』の三部の醫書を合わせて編纂し、魏の甘露年間（256-259）に成書した。

皇甫謐の序文では、二つのことに注目したい。一つに、『明堂』は『素問』『九卷』（『靈樞』）の鍼灸理論・經脈學説を基本に、經脈流注と腧穴の主治症を述べた鍼灸經典である。三書の理論趣旨は同じなので、“三部同歸”と言われる。本書は『隋書』經籍志に著録される『明堂孔穴』や、『舊唐書』經籍志と『唐書』藝文志にそれぞれ著録される『黄帝明堂三卷』『黄帝明堂經三卷』の祖本であると考えられる。二つに、『甲乙經』には『明堂』の原始的な資料が保存されていたとは言え、“文多重複”、つまり『明堂』の文は『素問』と『靈樞』と重なる部分が多いため、皇甫謐が再編纂した際、その“浮辭”と“重複”する部分を削除した。この行爲には、『明堂』を保存する功績がある反面、原本の各部分をばらばらにしてしまい、『明堂』の元の姿を失わせてしまった。

『明堂』の具体的な成立年代は定かではないが、『漢書』藝文志には“明堂”關係の醫書が見えないことから、その上限は『漢書』藝文志が基づいた『七略』の後、つまり漢の哀帝の後の時代と考えられる（漢の哀帝の在位は紀元前6年から紀元前1年で、『七略』はこの時に完成し奏上された）。また、黄龍祥氏は、『甲乙經』所引主治條文に、“淋”を使わず“癢”の字が多数見え、漢殤帝劉隆を避諱していない點などいくつかの論據からその成立年代の下限は（劉隆）延平元年（106）までと確定できると論じている⁽⁵⁾。

後に、この書は大きな影響を及ぼし、中國傳統醫學の鍼灸經穴學における基本典籍となった。“明堂”を冠した鍼灸書は、皇甫謐の後に現れた晉の葛洪（283～364）の『抱朴子』にも見える。

余見戴霸、華佗所集『金匱綠囊』、崔中書『黃素方』及百家雜方五百許卷。（中略）余究而觀之、殊多不備、（中略）又多令人以鍼治病、其灸法又不明處所分寸、而但說身中孔穴榮俞之名。自非舊醫備覽『明堂流注』『偃側圖』者、安能曉之哉⁽⁶⁾。

私が見たものとして、戴霸・華佗の集めた『金匱綠囊』、崔中書の『黃素方』、及び百家のさまざまな處方五百卷ばかり、（中略）私が調べたところ、不備な點が多々ある。（中略）それ

に、鍼灸により治療を勤めているが、その灸のやり方にしても、腧穴の部位と測る寸法を明らかにしていない。ただ體の中の腧穴、脈絡の名前だけがかいてある。古い醫者で『明堂流注』『偃側圖』を詳しく見た人でなければ、どうして理解できようか。

葛洪のいう『明堂流注』『偃側圖』のような人體穴位圖は、恐らく『隋書』經籍志の注に著録される“梁有明堂流注六卷、亡。”“梁有偃側圖八卷、又偃側圖二卷”などに該當しよう。鍼灸書が出現してから、これらの書は常に穴位圖と一緒に流布していたと考えられる。この明堂の流れは、六朝時代になって、勢いよく發展していった。そのしるしとして、鍼灸書がめざましく増加していること、特に『明堂』が數多くの異なる書名と異なる卷數の傳本に變わって行ったこと、また鍼灸技術の進歩が擧げられる。『隋書』經籍志がこれらの情況をよく物語っているのので、著録される目録を一瞥する必要がある。その前に、『隋書』經籍志について述べるべきことが二點ある。一つに、『隋書』經籍志は梁の阮孝緒の目録『七録』と『隋大業正御書目』に基づいて編纂されているので、その中に著録されている醫學書籍は二つに分かれている。二つに、『隋書』經籍志の注に“亡”とあるが、これは、唐代のはじめに『隋書』經籍志を編纂する際、基づく書目に存在した書籍がすでに佚書になったことを指す。また、“亡”字がないのは存在する書籍を意味する。以下、『隋書』經籍志に著録される鍼灸關係の二つに分かれた書物をAとBに區別して記す。

〈A〉(恐らく梁の阮孝緒の目録『七録』に依據して編纂されたものと考えられる)“明堂”の名を冠している鍼灸書籍。(一)明堂孔穴五卷 注。梁明堂孔穴二卷、新撰鍼灸穴一卷、亡。梁有明堂流注六卷、亡。(二)明堂孔穴圖三卷 (三)明堂孔穴圖三卷。注。梁有偃側圖八卷、又偃側圖二卷。

“明堂”の名を冠していない鍼灸書籍。(一)黃帝甲乙經十卷。注。音一卷、梁十二卷。(二)黃帝鍼經九卷。注。梁有黃帝鍼灸經十二卷、徐悅龍銜素鍼并孔穴蝦蟇圖三卷、雜鍼經四卷、程天祚鍼經六卷、灸經五卷、曹氏灸方七卷、秦承祖偃側雜鍼灸經三卷、亡。(三)徐叔嚮鍼灸要鈔一卷(四)玉匱鍼經一卷(五)赤烏神鍼經一卷(六)黃帝流注脉經一卷。注。梁有明堂流注六卷、亡。

〈B〉(『隋大業正御書目』に依據して編纂されたものと考えられる)“明堂”の名を冠している鍼灸書籍。(一)黃帝明堂偃人圖十二卷(二)明堂蝦蟇圖一卷(三)黃帝十二經脉明堂五藏人圖一卷。

“明堂”の名を冠していない鍼灸書籍。(一)黃帝鍼灸蝦蟇忌一卷(二)鍼灸圖要決一卷(三)鍼灸圖經十一卷。注。本十八卷(四)十二人圖一卷(五)鍼灸經一卷(六)扁鵲偃側鍼灸圖三卷(七)流注鍼經一卷(八)曹氏灸經一卷(九)偃側人經二卷秦承祖撰(十)華佗枕中灸刺經一卷(十一)謝氏鍼經一卷(十二)殷元鍼經一卷(十三)要用孔穴一卷(十四)九部鍼經一卷(十五)釋僧匡鍼灸經一卷(十六)三竒六儀鍼要經一卷。

『隋書』經籍志に著録されている『明堂孔穴』は、皇甫謐の言う『明堂』と同一系統のものであろうことはすでに言及した通りである。以上の『隋書』經籍志の著録から、六朝時代に鍼灸類書籍が如何に雨後のタケノコのように現れたことが一目瞭然である。これらの鍼灸書籍は『明堂』系統とどのような傳承關係を持っているのであろうか。詳細は明らかでないが、楊上善の『太素』注文には意味ある情報が提示されている。

次黄帝取人身體三百六十五穴、亦法三百六十五日、身體之上移於分寸、左右差異、取病之輪、實亦不少。至如『扁鵲灸經』、取穴及名字即大有不同。近代秦承祖『明堂』、『曹氏灸經』等、所承別本、處所及名亦皆有異、而除痼遺疾、又復不少⁽⁷⁾。

さらに、黄帝が人の身體に三百五十六の腧穴を取るのも、三百五十六日に則ったものである。體表を分寸で分けて、背骨の左右に背腧穴を取る時、分寸が異なるケースも少なくない。『扁鵲灸經』の場合は、取穴と穴名で大いに異なるところがある。近き世の秦承祖の『明堂』や『曹氏灸經』などの基づく別系統の本は、穴の場所と名前もみな異なるところがあるが、病いをとり除いたケースも少なくない。

楊上善が明堂系統と異なる別系統の鍼灸書籍の例として挙げたのは『扁鵲灸經』、秦承祖『明堂』、『曹氏灸經』である。これらは恐らくそれぞれ上記の『隋書』經籍志の書目に該当するのであろう。これらの基づく“別本”は、一つの經脈にある腧穴の位置や名稱が『明堂孔穴』と『甲乙經』と異なっているケースがあるという。この楊上善文を『醫心方』卷二に摘録される諸家の取背腧法と合わせて考えて見れば、六朝時代の鍼灸文献は、『明堂』系統の流傳と同時に、異なる系統も流傳していたこと、つまり鍼灸學説と鍼灸治療の多様化がこの時代の特徴ではないかと思われる。

二 唐代における『明堂經』の傳承

唐代は『明堂經』系統の全盛期である。ここで『明堂經』と呼稱するのは、兩唐志の著録に基づいているので、後で述べることにするが、この時代では、鍼灸經穴學が特に政府に重要視されたことがまず特筆されるべきある。唐政府は、“明堂系統”を醫學理論の四大支柱の一つとして、本草・脈學・『黄帝内經』系統と共に並べ、醫學制度を定めた。開元二十六年（738）に作られた『唐六典』卷十四には以下のように記載されている。

太醫令掌諸醫療之法、丞爲之貳。其屬有四、曰醫師、鍼師、按摩師、咒禁師、皆有博士以教之。其考試登用、如國子監之法。【注。】諸醫鍼生讀『本草』者、即令識藥形而知藥性。讀『明堂』者、即令驗圖識其孔穴。讀『脉訣』者、即令遞相診候、使知四時浮沈澁滑之狀。讀『素問』『黄帝鍼經』『甲乙』『脉經』、皆使精熟。

凡鍼生習業者、教之如醫生之法。【注。】鍼生習『素問』『黄帝鍼經』『明堂』『脉訣』、兼習『流

注』『偃側』等圖、『赤烏神鍼』等經。業成者試『素問』四條、『黃帝鍼經』『明堂』『脈訣』各二條。

太醫令が諸醫療の制度を主管し、太醫丞が太醫令を補佐する。その下に四部門がある。醫師、鍼師、按摩師と咒禁師。すべて博士が指導する。試験と採用のやり方は國子監の制度と同様である。【注】諸醫生と鍼生で、『本草』を読む者には、藥の形狀を識別し、藥性を知ることが求められる。『明堂』を読む者には、明堂圖に基づいて孔穴を（人體に）表記することを求める。『脈訣』を読む者には、相互に脈を取って身體の異常を診断し、四時の變化による脈への影響及び脈の浮沈・澁滑の状態を知ることが求められる。『素問』『黃帝鍼經』『甲乙經』『脈經』を読み、これらに精通して熟知するが求められる。

凡そ鍼を専門として學習する鍼生には、醫學を専門とする醫生と同じやり方で指導を受けさせる。【注】鍼生は『素問』『黃帝鍼經』『明堂』『脈訣』を習い、兼ねて『流注』『偃側』などの圖と『赤烏神鍼』などの經典を學ぶ。學業が終わった者には、『素問』四條、『黃帝鍼經』『明堂』『脈訣』各々二條の試問をする。

『唐六典』の注文は正文と同時に撰されたものであるので、同等な重要性を持つ⁽⁸⁾。この記載から、歴史上始めて、明堂系統、『黃帝內經』系統、脈學系統、本草系統が醫學の四本の柱として同時に挙げられ、“醫生”“鍼生”の必讀書として政府に正式に規定されたことが分かる。『唐六典』に挙げられた“明堂”とは一體何を指しているか、取りあえず兩唐志の明堂類を見てみよう。

兩唐志にはともに“明堂經脈類”を一つの獨立したジャンルとして著録している。但し、舊唐志に著録されている唐の書籍は武周の末年（704）までで、中宗李顯以降の書物は新唐志に著録されている⁽⁹⁾。以下の書目は舊唐志の著録である。

（一）黃帝三部鍼經十三卷皇甫謐撰 （二）黃帝八十一難經一卷秦越人撰 （三）赤烏神鍼經一卷張子存撰 （四）黃帝鍼灸經十二卷 （五）明堂圖三卷秦承祖撰 （六）龍銜素鍼經并孔穴蝦蟇圖三卷 （七）黃帝素問八卷 （八）黃帝內經明堂十三卷 （九）黃帝雜注鍼經一卷 （十）黃帝十二經脈明堂五藏圖一卷 （十一）黃帝十二經明堂偃側人圖十二卷 （十二）黃帝鍼經十卷 （十三）黃帝明堂三卷 （十四）黃帝九靈經十二卷靈寶注 （十五）玉匱鍼經十二卷 （十六）黃帝內經太素三十卷楊上善注 （十七）三部四時五臟辨候診色脈經一卷 （十八）黃帝內經明堂類成十三卷楊上善撰 （十九）黃帝明堂經三卷楊玄孫撰注 （二十）灸經一卷 （二十一）鈴和子十卷賈和光撰 （二十二）脈經訣三卷徐氏撰 （二十三）脈經二卷 （二十四）五臟訣一卷 （二十五）五藏論一卷。

舊唐志に著録される明堂經脈類は二十六部、合わせて一百七十三卷になる。『唐書』藝文志に著録される明堂類書物は三十五部、合わせて二百三十一卷に上る。舊唐志と比べ、中宗李顯以降の唐人の書物を著録しており、その代表として“岐伯灸經”“雷氏灸經”などが挙げられる。また、舊唐志に漏れた唐人と唐以前の書物も補っている。書目が多いため、すべての列記は省くが、書目だけを見ても、隋志よりはもちろん、舊唐志よりも新しい著述が著しく増加し、多種多様で盛觀を呈していることが分かる、兩唐志の著録は『唐六典』の記載と照應して、唐代における明堂

鍼灸學のさらなる発展が裏付けられる。この明堂鍼灸學の發展は、唐政府による推進・奨励とも関係している。

ここで再び觸れなくてはならないのは、兩唐志に『黄帝明堂經』三卷が現れたこと。兩唐志にともに『黄帝明堂經』三卷、『黄帝明堂』三卷と著録されている點である。『黄帝明堂經』三卷は皇甫謐が基づいた『明堂』の流れであることはすでに上で言及した。また、舊唐志には“『黄帝明堂經』三卷 楊玄孫撰注”、新唐志には“楊玄注『黄帝明堂經』三卷”ともに著録されている。楊玄孫も楊玄も楊玄操の誤りである⁽¹⁰⁾。明堂鍼灸學が頂點にまで發展した歴史の潮流のなか、『黄帝明堂經』に撰注した二人、即ち楊玄操、と“黄帝内經明堂類成十三卷”を撰した楊上善が唐代に現れたことも偶然ではない。(以下、三卷本『黄帝明堂經』を『明堂經』と略稱する。) 鍼灸史上、『明堂經』に注釋を施したのはこの兩楊氏に限る。とりわけ、楊上善が勅を奉じて三卷本『明堂經』を編纂し直して注釋をつけた十三卷本『黄帝内經明堂類成』は、經脈を考えない孔穴配置の原三卷本『明堂經』を一新して、腧穴を歸經した上で經脈ごとに編纂し直した作品である。この注釋本は畫期的な著作であり、それまでの明堂鍼灸學の集大成とも言えよう。楊玄操と楊上善の『明堂經』注釋についてはここでは贅言しないが、兩唐志の明堂類から、『唐六典』に記される當時の“醫生”“鍼生”の必讀書として政府に正式に規定された“明堂”は、恐らく明堂圖と三卷本『明堂經』及びその注釋本などであったろう。

鍼灸資料の保存に特に貢献した人物として、唐の初期と中期においては孫思邈と王燾を特筆すべきであろう。孫思邈の集めた鍼灸史料は『千金要方』と『千金翼方』に收められている。『千金要方』三十卷は、永徽年間(650～655)に著されたものである。この書には、『脈經』『肘後備急方』及び佚書となった『曹氏灸方』『小品方』『龍銜素鍼經』など六朝時代に現れた代表的な醫學書がすべて見える。しかも、殆ど手を加えずに原文そのままを引用しているので、六朝時代の重要な鍼灸資料の元の姿が『千金要方』に多く遺っている。鍼灸卷として、第二十九卷は腧穴の部位、第三十卷は主治症が記されている。『千金要方』の鍼灸篇は二つの特徴をもっている、まず『明堂經』に記される腧穴主治症を病症別に再分類して、腧穴主治症を整理する新しいモデルを作ったこと。次に卷二十九の“明堂三人圖”に、四肢にあるすべての腧穴を歸經したこと。『千金翼方』の卷二十六～二十八は鍼灸卷であり、『千金要方』を補足する形を取っている。兩書の鍼灸卷は六朝時代から唐代の初期までの『明堂經』の傳承過程に起きた變化を研究するのに欠かせない貴重な資料である。

最後に、『外臺祕要方』に收められる鍼灸資料と『明堂經』の傳承關係について少し觸れておこう。『外臺祕要方』第三十九卷は“明堂卷”であり、六つの章節が含まれている。本卷は主に『甲乙經』に基づいているが、『明堂經』傳本と異なる内容も含まれている。

なかにある『明堂經』傳本と異なる内容は、『明堂經』傳本の流れに起きた變化を見るのに掛け替えのない資料である。そこで、宋代になると、『明堂經』がすでに佚失したこともあり、政府主導で大型醫學書を編纂した際に『外臺祕要方』に收められる明堂資料が重要な参考文献として利用された。

三 甄權と孫思邈の明堂圖について

『明堂經』の流傳を論じる際、唐初における“明堂圖”の傳承を明らかにしなければならない。明堂圖は古代においては“偃側圖”または“人形圖”ともいい、現代においては經穴圖または穴位圖といい、人體の經脈の流注と腧穴の位置を示し、鍼灸經穴を明確に分かりやすくするための圖である。明堂圖は恐らく鍼灸書が世に問われると同時に流布していたと考えても間違いはないが、唐の初期まででは、これに関する詳細な記事が見当たらない。唐の政府は、醫學文獻の修訂を重視する姿勢を見せ、人々を集めて明堂圖を作らせたことがある。ほかの明堂圖と區別をつけるために、これを官制明堂圖と名づけておこう。民間においては、甄權の明堂圖と孫思邈の明堂圖が廣く傳寫され、後の鍼灸史に與えた影響は大きい。官制明堂圖と甄權と孫思邈の明堂圖との間にもどのような繋がりがあるのか、これらの明堂圖は『明堂經』系統とどのような傳承關係を持っているのか、當時の明堂圖の流傳状況はどのような様子だったか、これらを明らかにすることで『明堂經』系統の唐初における傳承状況を明堂圖の角度から見る事が出来る。

ここで再び隋志と兩唐志に著録される明堂圖を振り返る。

隋志で梁の阮孝緒の『七録』に依據したと思われる目録。(一) 明堂孔穴圖三卷 (二) 明堂孔穴圖三卷。注、梁有偃側圖八卷、又偃側圖二卷。

隋志で『隋大業正御書目』に依據したと思われる目録。(一) 黄帝明堂偃人圖十二卷 (二) 黄帝十二經脉明堂五藏人圖一卷 (三) 十二人圖一卷 (四) 扁鵲偃側鍼灸圖三卷 (五) 偃側人經二卷秦承祖撰。

舊唐志。(一) 明堂圖三卷秦承祖撰 (二) 黄帝十二經脉明堂五藏圖一卷 (三) 黄帝十二經明堂偃側人圖十二卷。

新唐志。(一) 黄帝十二經脉明堂五藏圖一卷 (二) 曹氏黄帝十二經明堂偃側人圖十二卷 (三) 秦承祖明堂圖三卷 (四) (甄權) 明堂人形圖一卷。

孫思邈の明堂圖は恐らく『千金要方』と『千金翼方』の附圖として作られたので、唐志“明堂經脈類”には著録されていない。また、官制明堂圖の姿も見えない。従って、上記の明堂圖はあくまでも當時流布していた目録の一部分にすぎないことが分かる。著録されている曹氏と秦承祖及びほかの數家の明堂圖はすべて現存しないため、詳細は一切分からないが、幸いなことに、孫思邈の『千金要方』と『千金翼方』の鍼灸卷に明堂圖の記事が残っている。これらを兩唐書の記事に合わせて解讀すれば、甄權の明堂圖、官制明堂圖及び孫思邈の明堂圖の三者の作られた時代順が判断できる。

『千金要方』卷二十九「明堂三人圖第一」⁽¹¹⁾ 夫病源所起、本於臟腑。臟腑之脉、竝出手足、循環腹背、無所不至、往來出沒、難以測量。將欲指取其穴、非圖莫可。預備之要、非灸不精。故『經』曰。湯藥攻其內、鍼灸攻其外、則病無所逃矣。方知鍼灸之功、過半於湯藥矣。然去聖久遠、學徒蒙昧、孔穴出入、莫測經源⁽¹²⁾、濟弱扶危、臨事多惑⁽¹³⁾。余慨其不逮、聊因暇

隙、鳩集今古名醫『明堂』、以述『鍼灸經』一篇⁽¹⁴⁾、用補私闕。庶依圖知穴、按經識分、則孔穴親踈、居然可見矣。舊明堂圖年代久遠、傳寫錯誤、不足指南。今一依甄權等新撰爲定云耳。若依『明堂』正經、人是七尺六寸四分之身、今半之爲圖、人身長三尺八寸二分、其孔穴相去亦皆半之、以五分爲寸、其尺用夏家古尺。(中略) 其十二經脈、五色作之、奇經八脈、以綠色爲之。

病氣のもと、臟腑に起因する。臟腑の脈は、すべて手足より始まり、腹背を循環して、至らない所はない、經脈は往來して出沒しているので、(その循行のルートは) 測量し難い。取穴の際、指で腧穴を探そうとする時、圖がなければできない。病氣を防ぎ備える要として、灸より優れたものはない。故に、『經』にいう。「湯藥は體內から攻め、鍼灸は體表から攻める。そうすると、病氣が潜伏するところなくなる。」そこで、鍼灸の効果は湯藥よりも優れることが分かるのである。しかし、既に聖人の時代から遠く隔たり、後學は道理に暗昧で、孔穴の位置も、經脈の流注も分からない。病弱の者に手當てを施そうと、危篤状態の患者を救おうとしても、その場に臨んでは迷いが多い。私は治療の現場に優れた孔穴鍼灸書がないことを深く感じたので、暇を利用して、古今名醫の明堂圖をかき集め、(これらを参考に) 一章の「鍼灸經」を述べ、私の今まで書いた書物に欠いている部分を補おうと考える。私の願いとしては、圖によって孔穴の位置を知り、經脈に基づいて分寸を識れば、孔穴の間の間隔がはっきり分かる。古い明堂圖が年代も久しく、轉寫している間に誤寫が生じたので、指南とすることはできない。そこで、甄權などが新しく撰したものすべて依據した。『明堂』の正經によれば、人の身長は七尺六寸四分である。これを半分にして圖を作ると、圖の人の身長は三尺八寸三分になる。圖の孔穴と孔穴の間隔もまた半分にして、五分を一寸とする。尺は夏の時代の古い尺を用いる。(中略) 十二經脈は五色の色で表示し、奇經八脈は緑色で表示する。

『千金翼方』卷二十六「取孔穴法第一」⁽¹⁵⁾

論曰。安康公李襲興稱⁽¹⁶⁾、武德中出鎮潞州、屬隨徵士甄權以新撰『明堂』示余⁽¹⁷⁾、余既暗昧、未之奇也。時有深州刺史成君綽、忽患頸腫如數升、喉中閉塞、水粒不下已三日矣、以狀告余、余屈權救之、鍼其右手次指之端、如食頃、氣息即通、明日飲噉如故⁽¹⁸⁾。爾後縉紳之士、多寫權圖略、遍華裔。正觀中入爲少府、奉敕修『明堂』、與承務郎司馬德逸、太醫令謝季卿、太常丞甄立言等、校定經圖、於後以所作呈示。甄權曰、人有七尺之軀、臟腑包其內、皮膚絡其外、非有聖智、孰能辨之者乎。

吾十有八而志學于醫、今年過百歲⁽¹⁹⁾、研綜經方、推究孔穴、所疑更多矣。竊聞尋古人、伊尹『湯液』⁽²⁰⁾、依用炎農『本草』。扁鵲『鍼灸』⁽²¹⁾、一準黃帝雷公、問難殷勤、對揚周密。去聖久遠、愚人無知、道聽途說、多有穿鑿、起自胸臆。至如王遺烏銜之法⁽²²⁾、單行淺近、雖得其效偶然、即謂神妙。且事不師古、遠涉必泥。夫欲行鍼者、必準軒轅正經。用藥者、須依『神農本草』。自餘『名醫別錄』⁽²³⁾、益多誤耳。余退以『甲乙』校秦承祖圖⁽²⁴⁾、有旁

庭藏會等一十九穴、按六百四十九穴、有目無名。其角孫景風一十七穴、三部鍼經具存焉、然其圖缺漏。仍有四十九穴、上下倒錯、前後易處、不合本經、所謂失之毫釐、差之千里也。至如石門、關元二穴、在帶脈下相去一寸之間、鍼關元主婦人無子、鍼石門則終身絕嗣。神庭一穴在於額上、刺之主發狂、灸之則愈癩疾。其道幽隱、豈可輕侮之哉。人誠知惜命、罕通經方。抄寫方書、專委下吏、承誤即錄、紕繆轉多。近智之徒、不見正本、逢爲經鈔、以此而言、可爲深誡。今所述鍼灸孔穴、一依甄公『明堂圖』爲定、學者可細詳之。且夫當今醫者、各承一業、未能綜練眾方、所以救疾多不全濟。何哉、或有偏功鍼刺、或有偏解灸方、或有惟行藥餌、或有專于禁咒。故以網羅諸疾、有愈於是⁽²⁵⁾。慨其如此、聊以養疾之暇、撰錄『灸經』、以貽後嗣。其于條例具之。醫者意也、善于用意、即爲良醫。良醫之道、必先診脈處方、次即鍼灸。內外相扶、病必當愈。何則、湯藥攻其內、鍼灸攻其外。不能如此、雖時愈疾、茲爲偶差、非醫差也。又以孔穴難誦、非圖莫可。雖復經本具述、自非碩學之士、造次未可卒知。所以先述取穴方法云爾。

筆者が以下のように論じる。

安康公李襲興は以下のように述べている。武徳年間、私が潞州（現在の山西省長治市）の長官となった。ちょうどその時、隋の徵士の甄權は撰述した明堂圖を私に見せてくれた。私は當時それに関して全然分からなかったので、大したものとは思わなかった。ある時、深州（現在の河北省深縣）刺史の成君綽が急に首に數升くらいの腫れ物ができた。喉頭が塞がって、水も食べ物も通らずにして三日も経ったという。この病状の報告を受けた私が、甄權に彼の命を救助するようお願いした。甄權が患者の右手の人差し指の末端に鍼を刺し、しばらくすると、息が通るようになり、翌日になると食事もいつものように取れるようになった。その後、士大夫の多くが甄權の明堂圖の模様を書き寫した、そして、甄權の明堂圖が全國に広がった。貞觀年間、私は中央官僚機關に入り、少府監に任命された。その時、明堂圖を修訂せよとの勅を奉じ、承務郎の司馬德逸、太醫令の謝季卿、及び太常丞の甄立言などと共に、『明堂經』と明堂圖を校訂した。その後完成したものを（甄權に）見せた。甄權はこのように言った。人は七尺の身長で、臟腑は中に包まれ、皮膚は表を包み、竝外れた英知を持っている人でないと、誰がその眞髓が分かるであろうか。（筆者案。注釋の16、17、19、27、28と関係する引用文から、ここまでの文章は李襲譽の文章からの抜き書き、以下は孫思邈の論述であると考え。）

私は十八歳の時に醫學を學ぶことを志し、いま年が百歳を超えても、經方を研究して纏め、孔穴を深く探求しているが、疑問に思うところがますます多くなった。古人の書物を考察してみても、伊尹の『湯液本草』は『神農本草經』に依據して用い、『扁鵲鍼灸經』は専ら黃帝と雷公の問答に基づいている。その質問は懇懇であり、その受け答えは周到かつ綿密である。今既に聖人の時代から遠く隔たり、見識の狭い人々は物事の道理をわきまえぬ、聞きかじりにして、多くのこじつけは、憶測に由來したものである。さらに『玉匱鍼經』『赤烏神鍼經』『龍銜素鍼經』の鍼灸法になると、ただただ淺はかなものばかりなのに、もし偶然效

果を得られたケースがあったとすると、すぐさま優れていると考えてしまう。それに、事に当たるとき古人の教えに従い守らないと、長くやっていくうちに必ずふさがってしまうのである。鍼灸治療を行う場合は必ず軒轅黃帝の正經を守らなければならない。薬を投與する場合は必ず『神農本草經』に依據しなければならない。このほか、『名醫別録』の場合、よりいっそう多くの誤りがある。そこで、私が原点に戻って、『甲乙經』を使って秦承祖の明堂圖を校勘したところ、旁庭、藏會など十九の腧穴が圖に腧穴のみが表示されているが、穴名が記されていない。(案ずるに全部で六百四十九腧穴ある) 角孫、景風など一十七の腧穴が『甲乙經』には存在しているが、秦承祖の明堂圖には漏れている。また、四十九の腧穴の上下の位置が逆さになったり、前後の位置が反対になったりしていて、本經に合っていない。いわゆる「最初のごくわずかの違いであっても、最後は大きな違いになる」ということである。一例を挙げると、石門と關元の二つの腧穴が、位置は帶脈の下にあり、間の間隔は一寸ある、ところが關元穴に鍼をすると女性の不孕症に効くが、石門穴に鍼をすると一生子女を生めなくなる。神庭穴は額の上に位置し、鍼をすると精神病に効くが、灸をすると癩癩に効く。鍼灸は奥深いものであり、どうして軽んずることができようか。人々は命の大切さを切實に知っているのに、經方に精通する者が少ない。醫書を引き寫す時、すべて下級役人に任せ、誤謬を踏襲してそのまま寫すため、間違いがますます多くなってきた。無知の人達は原本を見ずに、醫書を見るとじかに引き寫しをしてしまう。従って、我々は極力用心すべきだと思うのである。ここで述べた鍼灸孔穴は、すべて甄權の明堂圖に依據した。學ぶ者は綿密に究めるべきである。さらに言えば、今の醫者は、それぞれ一分野しか修めず、すべての醫方を廣く多く學ぶことができないので、治療の際、多くの場合は命を救うことができない。なぜならば、ある人は鍼を專攻し、ある人は灸しか分からない、ある人は藥物ばかり研究し、またある人は専ら呪文に従事している。いずれか一つの手法ですべての病氣を網羅して治そうとし、いい加減にごまかしている。私がこのような治療の現状に慨嘆し、とりあえず療養の暇を利用し、「灸經」を著述して子孫に残しておこうと考えた。體裁として、孔穴を一つ一つ列挙する。醫とは「意」という意味である、「意」をうまく働かせる醫者は良醫である。良醫のやり方として、必ず第一番に脈を取り處方箋を書く。次に鍼灸治療を行う。體内と體表から治療を同時に行うことによって相乗効果が得られ、病氣は必ず治るはずである。なぜならば、湯藥は體内から邪氣を攻め、鍼灸は體表から邪氣を攻める。このような治療ができなければ、假に一時的に病氣が治ったとしても、それはただ偶然に治っただけにすぎず、治療によって治ったわけではない。また、孔穴は覚えにくく、圖がなければ分からない。たとえ醫書にすべて記されたとしても、博學の者でなければ、突然すべて分かるはずはない。そこで冒頭に取穴法を述べた次第である。

『千金翼方』卷二十六「取孔穴法第一」の記事は、『千金要方』卷二十九「明堂三人圖第一」の補足として、“明堂三人圖”を作る經緯を記したものである。両者を合わせて讀むべきと考

える。孫思邈の明堂圖がいつ完成されたかはっきり分からないが、唐初において孫思邈の明堂圖まで、明堂圖が少なくとも二回ほど修訂された史實は、『千金翼方』卷二十六「取孔穴法第一」の記述によって分かる。一回目は武徳年間甄權の作った明堂圖、二回目は貞觀年間修訂された官制明堂圖である。しかも、“正觀中入爲少府、奉敕修『明堂』……、校定經圖”の記述から、當時、明堂圖と同時に『明堂經』の修訂も行われたことが分かる。ところが、甄權の明堂圖と官制明堂圖はそれぞれいつ作られたか、特に官制明堂圖は誰が主導して作られたか、『千金翼方』の記述が明瞭さを缺くため、誤讀を免れない點が多い。李襲興が武徳年間、潞州を鎮守していたことは『舊唐書』李襲志列傳で確認できる⁽²⁶⁾。また、『舊唐書』高祖本紀によれば、この史實は武徳三年（620年）にあたる⁽²⁷⁾。従って、甄權の明堂圖が作られた時期は620年か或いはその少し前と判断できる。官制明堂圖については、現時點で見ることの出来る資料では、貞觀年間明堂圖の修定を發布した記載は見つからないが、『唐書』卷五十六刑法志には以下のような記載がある。

（貞觀四年）太宗嘗覽“明堂鍼灸圖”、見人之五臟皆近背、鍼灸失所則其害致死。歎曰、夫箠者、五刑之輕、死者、人之所重、安得犯至輕之刑而或致死。遂詔罪人無得鞭背。

太宗はかつて“明堂鍼灸圖”を読み、人の五臟がみな背中に近く、鍼灸治療の際、腧穴の位置を間違えると患者が死に至る可能性があるのを知り、感嘆していった、鞭刑は五刑のなかで最も軽い刑である。死は人間の重要と考えるものである。どうして最も軽い刑で死に至る可能性のある刑を受けさせられようか。そこで、犯罪者に背中の鞭刑を受けさせないようにと詔を下した。

この詔令が發布されたのは貞觀四年（630年）であった。太宗が見た“明堂鍼灸圖”はどの明堂圖か分からないが、『舊唐書』孫思邈の本傳と太宗本紀の記事を読めば少し判断がつく。

『舊唐書』孫思邈傳 及太宗即位、召詣京師、嗟其容色甚少、謂曰、故知有道者、誠可尊重、羨門廣成豈虛言哉。將授以爵位、固辭不受。

太宗は即位に及んで、（孫思邈を）京に招いて引見した。（太宗）は彼の容貌の若さに贊嘆して言った。以前から優れた方だと聞いている、誠に尊敬すべきだ。羨門子高と廣成子の言うことはまさか嘘ではあるまいと。官位を授けようとしたが、（孫思邈は）固辭して受けなかった。

『舊唐書』太宗本紀 「（貞觀三年）九月癸丑諸州置醫學」

（貞觀三年）九月癸丑、諸州に醫學（醫學の人材を養う機構）を設立した。

以上の記載から、太宗は即位してからまもない時期に醫學或いは健康に対する關心を示したことを見て取れる。また、「取孔穴法第一」にある「正觀中入爲少府、奉敕修『明堂』」の記述は、『文獻通考』でもある程度確認できる⁽²⁸⁾。太宗が見た明堂圖はこの時期に完成された官製明堂圖の

可能性が高いと考えられる。官製明堂圖が作られた時期は“少府監”が設立された貞觀元年(627)から“鞭背”禁止の詔令が發布された貞觀四年(630)の間と推定できよう。つまり、“奉敕修『明堂』”のリーダー役は當時少府監に任命された李襲興であり、完成した後、明堂圖を見せられた人は甄權であろう。恐らく官製明堂圖の名稱は『唐書』卷五十六刑法志に記される“明堂鍼灸圖”であり、甄權の“明堂人形圖”を手本にして作られ、政府機關に定められた正式な教材として使われたのではないかと推測される。また、孫思邈の明堂圖は官製明堂圖の後の可能性が高いが、これも甄權の明堂圖に依據して、仰人・伏人・側人を作り、“其十二經脈、以五色作之。奇經八脈、以綠色爲之。三人孔穴共六百五十穴”とした史上初の彩色明堂圖である。従って、甄權の鍼灸書と明堂圖が當時も、また後世においても與えた影響は大きいと言えよう。甄權の著作はすべて亡佚してしまっただが、『千金要方』『千金翼方』『外臺祕要方』『太平聖惠方』などに引用されているため、その引用文を集めて研究することは可能である。

孫思邈が明堂圖を作る本來の意圖は、古い明堂圖が轉寫されて久しいため、誤寫がたくさん生じ、指南とすることができないので、自ら明堂圖を新しく作ろうと考えたことにある。彼は明堂圖を作る際、甄權の明堂圖に依據したが、根本的な基準として、鍼灸治療には必ず“軒轅正經”を守らなければならないと主張する。“軒轅正經”とは、同じ『千金翼方』にいう“本經”と『千金要方』にいう“『明堂』正經”と同様、ともに兩唐志に著録される『黃帝明堂三卷』『黃帝明堂經三卷』を指す。鍼灸多元化が極まった唐代においても、中心的な役割を果たしたのは三卷本『明堂經』であることを改めて示した。

四 宋代における明堂關係資料の傳承

宋代では、醫學書を最大限に集めて大型の醫方書を編纂することが一つの國家事業として行われた。宋代の初期に編纂された『太平聖惠方』は、太平興國三年(978)に醫官の王懷隱らが太宗(在位976-997)の勅命を奉じて、編纂した百巻もある大型醫方書である。完成されるまで十四年の歳月を費やし、淳化三年(992)にようやく刊行された。當時、この書の着手にあたって、醫學を好む太宗は自ら詔書を發布して、全國各地に廣く醫學書を求め集めさせた⁽²⁹⁾。その結果、『太平聖惠方』の編纂に豊富で貴重な資料が提供された。太宗はこのように全國から廣く醫學書を集めさせたが、『太平聖惠方』卷九十九と百に收められる鍼灸資料は『明堂經』系統と比べると、まったく別本であった。その構成も内容も異なっていて、新しいものが含まれている。この兩巻は古い傳本を踏まえて、唐代に新たに現れた鍼灸文献を加えて纏め、實用的に編纂したものと見られる。唐政府の主導によって修訂や撰注された『明堂經』は、宋政府の主導によって編纂された『太平聖惠方』にその姿が見えないことは、この時期には『明堂經』が失われてしまい、手に入れることができなかつたことしか考えられない⁽³⁰⁾。原三巻本『明堂經』も兩楊氏の注釋本もこの時期に消失したことは、唐末から五代の間の戰亂によって紛失してしまつたことを意味する。

『太平聖惠方』卷九十九の“鍼經”では、鍼灸と取穴の方法が論じられ、『甲乙經』『千金要方』『外

臺祕要方』はもちろん、現在佚書である『小品方』『山眺鍼灸經』甄權『鍼灸鈔』など獨特な鍼灸取穴法も多く見られる⁽³¹⁾。卷九十九の鍼灸資料は、後の南宋の王執中『鍼灸資生經』と明代の高武『鍼灸聚英』にたくさん採り入れられている。卷九十九の特徴として、『千金要方』の“三人明堂圖”の形式をまね、仰人・伏人・側人のそれぞれを四枚まで増やし、十二枚の人形圖に圖ごとに腧穴と文字の説明が付け加えられている點である。十二枚の人形圖には一枚あたり10から20餘りの腧穴が表示され、本文に記される腧穴の名稱・主治・鍼法などと合わせて、分かりやすい形を取っている。

卷百の“灸經”には最後に“小兒明堂”が附され、専ら灸法が論じられている。『鍼經』と同じ形式を取って、合わせて四十五枚の人形圖が作られている。鍼灸史上において、“灸經”は『外臺祕要方』卷三十九以降に現れたもう一つの灸專章である。特に“黃帝灸中風法”“岐伯灸法”“華佗療男子卒疝法”“張文仲灸法”“秦承祖明堂”などの引用文から、現在佚書となっているこれら六朝隋唐時代の貴重な文獻の斷片を見ることが出来る。宋代以降、この卷百のみを抽出して『黃帝明堂灸經』と名づけて單刊本として刊行されたこともあれば、元代では、この“灸經”をアレンジして三卷とし、『新刊黃帝明堂灸經』と名づけて刊行されたこともある。『太平聖惠方』にあるこの兩卷の鍼灸篇は、當時の鍼灸教育の規範とされ、後に編纂された『新鑄銅人腧穴鍼灸圖經』の最も重要な依據文獻とされた。従って、『太平聖惠方』に收められた鍼灸資料は、宋代以降の鍼灸文獻に多大な影響を與えたと言えよう。

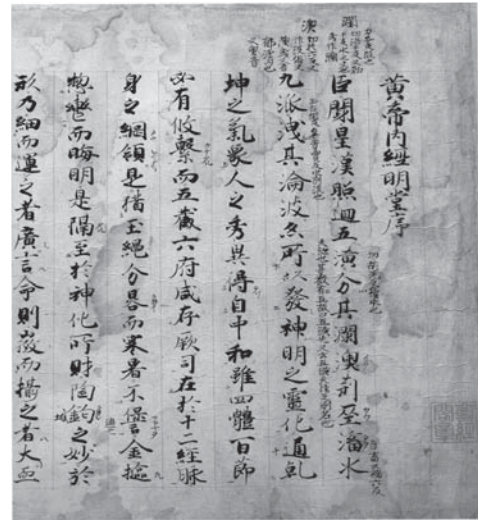
『銅人腧穴鍼灸圖經』の正式な名稱は『新鑄銅人腧穴鍼灸圖經』といい、『銅人經』または『銅人』と略稱される。上で述べたように、『太平聖惠方』を編纂する際、原本『明堂經』がすでに姿が消えてしまったこともあったため、仁宗（在位1022-1063）の天聖元年（1023）、翰林醫官の王維一が經絡經穴學の誤りを統一せよとの命令を受け、それまでの經穴學書と明堂圖を参照しつつ、『銅人腧穴鍼灸圖經』に着手した。1026年に校定作業を終え、十四經354穴の順序や部位等を定めた『銅人腧穴鍼灸圖經』三卷を完成させた。翌年の十月、經絡經穴の分布を刻した銅制の人體模型を製造し⁽³²⁾、鍼灸教育のテキストとして刊行された。以來、この國定の經穴學書は、明堂系統の經穴學書の地位に取って代った。この書は經脈に造詣の深い王維一が、諸家の説を集めた上で慎重に編纂したもので⁽³³⁾、そこでは、手足三陰三陽の經脈と督脈任脈の循行及び主治症、腧穴の部位などについて、異説をすべて考證し、訂正した上で統一した。『銅人腧穴鍼灸圖經』は“明堂”系統とほかの異なる説をどのように繼承し、どのように統合して發展を遂げたかについては、詳細な考察を必要とする。本稿の考察範圍は唐代までであるので、今後の課題としたい。

五 現存『明堂經』資料について

繰り返しになるが、現在言う『黃帝內經明堂』とは、『黃帝明堂經』三卷をもとに、楊上善が再編纂して注釋を付け加えた『黃帝內經明堂類成』十三卷本を指す。楊上善はそれまでの三卷本『黃帝明堂經』を“診候交雜し、窺察明らかにし難し”として改編し、“是を以て十二經脈各々一

巻と爲し、奇經八脈復た一卷と爲し、合わせて十三巻とした。”この元となる三巻本は、筆者がすでに何度も言及したように、『舊唐書』經籍志、『唐書』藝文志、『通志』藝文略に著録される“黃帝明堂經三卷”をあてることが最も妥當であろう⁽³⁴⁾。

『黃帝内經明堂』は同じ楊上善撰注となる『黃帝内經太素』(以下『太素』と略稱する)と同様、中國本土では亡佚してしまったが、日本には、第一巻(肺經)と楊氏の序文だけの三種の手鈔本が残存している。それは、江戸文政年間に『太素』とともに発見された仁和寺に所蔵されている手鈔零本(永仁本・永徳本二種、丹波家書寫)、前田育徳會尊經閣文庫に現存する手鈔本(文永本、和氣家書寫)である。仁和寺本の國寶『黃帝内經明堂』は昭和五十六年に影印出版されたが、尊經閣本の善本性が前者よりも資料的價値が高いと考えられ、平成四年北里研究所東洋醫學總合研究所から彩色で影印出版された⁽³⁵⁾。(右圖を参照)



『黃帝内經明堂』卷一 序文部分(原寸大)

この殘巻と『甲乙經』及び『醫心方』巻二などを合わせ参照して、『明堂經』の復元を試みたのが、黄龍祥『黃帝内經明堂輯校』⁽³⁶⁾と桑原陽二『經穴學の古代體型——明堂經を復元する』⁽³⁷⁾

及び北里研究所東醫研醫史學研究部より刊行された『黃帝内經明堂』である⁽³⁸⁾。

その中に『明堂經』を引用したと見られる文獻が少なからずある。まず、『太素』の楊上善注に『明堂經』という書名が69回、『明堂經』が4回見える。いずれも『黃帝明堂經』を指すものであろう。日本では、寛平年間(889～897)に藤原佐世が撰した『日本國見在書目録』に、『黃帝内經明堂楊上善撰』と著録されたのを始めとする(巻数は書かれていない)。永觀2年に完成した丹波康頼の『醫心方』では、鍼灸篇の巻二に、『黃帝明堂經』、『明堂經』、『明堂本經』という書名が一度ずつ見える。

このほか、『外臺祕要方』、『弘決外典抄』、『醫家千字文註』などもそれぞれ引用文が見える。これら大量の引用文は『明堂經』の輯佚校勘資料として重要な意味を持っている。

また、近年敦煌莫高窟文書に発見された『黃帝明堂經』三巻の一部と見られる文書にも觸れて

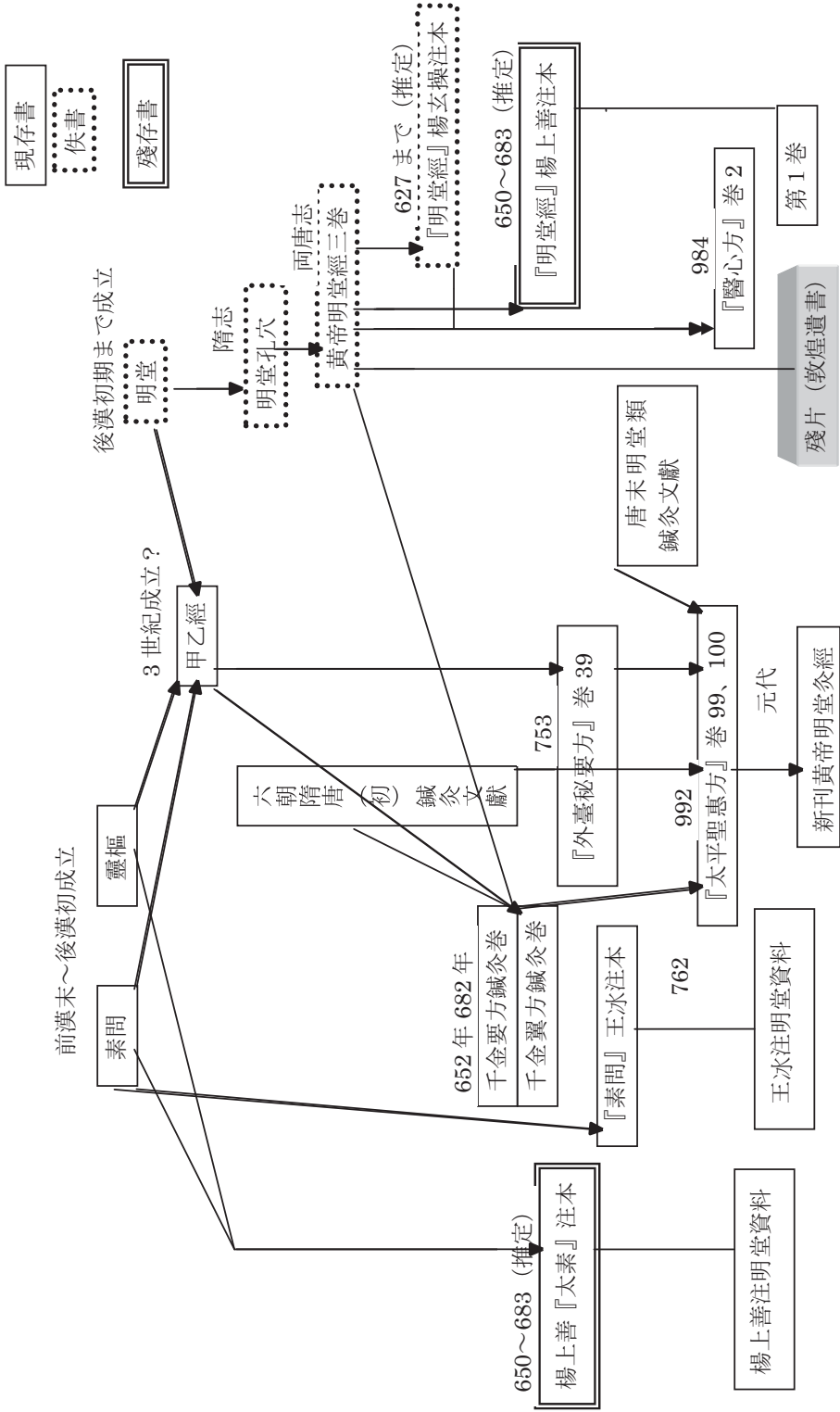


おこななくてはならない⁽³⁹⁾。この文書は三枚の残片ではあるが（上圖を参照）、唯一の古い三卷本『明堂經』の現存資料であるため、その價值は計り知れない。これについての詳細な紹介と分析は、小曾戸洋氏『「黄帝内經明堂」書誌研究』⁽⁴⁰⁾と遠藤次郎・梁永宣兩氏の『敦煌本「明堂經」の復元ならびに原「明堂經」に關する考察』⁽⁴¹⁾を參考されたい。

總じて言えば、現存する明堂資料或いは經穴資料に關して、時代順に挙げれば、唐以前は、まず『黄帝内經』に散見し、後の『甲乙經』は『明堂經』を取り入れている。唐においては、まず唐初の孫思邈『千金要方』と『千金翼方』がある。後に『太素』楊上善注所引『明堂經』と楊上善注『黄帝内經明堂』一卷がある。次に、唐の中期に現れた王燾『外臺祕要方』の卷三十九は明堂篇である。『素問』王冰注にも經穴資料が散見する。また、日本では、『醫心方』卷二の鍼灸資料は、すべて六朝隋唐時代の鍼灸書からの抜粹文であるため、『明堂經』のテキスト及び六朝隋唐期の鍼灸書の流れを見るのに缺かせない存在である。『醫心方』卷二は『明堂經』をどのように繼承したか、腧穴の部分はどのようなテキストに依據したか、この點を明らかにすることは、『明堂經』の流傳の考察にとって重要であるので、別稿で改めて考察する。

しかし、以上のような資料は、現存しているとは言え、發見された敦煌文書はほんの僅かの斷片のみであり、『甲乙經』は『明堂經』を採り入れたものの、削除された部分もあり、原型がばらばらに編集されている。また、楊上善注『黄帝内經明堂』は、全體の十三分の一しか現存しておらず、『外臺祕要方』卷三十九は明堂資料ではあるが、依據したのは主に『甲乙經』である。したがって、六朝隋唐期と言われる明堂學の發展・成熟の段階における明堂資料の發掘・研究が必要となる。

附 明堂系統醫書傳承簡圖



注

- (1) 『靈樞』五色、「雷公問于黃帝曰、五色獨決于明堂乎、小子未知其所謂也。黃帝曰、明堂者、鼻也。」
- (2) 『甲乙經』テキストは『東洋醫學善本叢書』第7冊に収録される日本靜嘉堂本影印本（オリエント出版社、1981年）を用いる。同時に、『鍼灸甲乙經校注』（人民衛生出版社、2004年3月）を参照した。
- (3) 注2引く『鍼灸甲乙經校注』では、この文は「比按『倉公傳』、其學皆出於是。『素問』論病精微、『九卷』原本經脉」と讀むべきだとする。譯はこれに従った。
- (4) 従来では「又有『明堂孔穴鍼灸治要』、皆黃帝岐伯遺事也。」と讀み、『明堂孔穴鍼灸治要』を書物として考えられているが、谷田伸治『『甲乙經』を構成する“三部”とは何か』（『漢方の臨床』第36巻、第1号、第251-256頁）において、“三部”の一つは『明堂』であり、「又有『明堂』、孔穴、鍼灸治要、皆黃帝岐伯遺事也。」と讀むべきとする。一方、浦山久嗣『『明堂經』系文献における書誌學的考察』（『經絡治療』第138号、第25-34頁、平成11年7月1日發行）において、「又有『明堂孔穴』、鍼灸治要皆黃帝岐伯遺事也」と讀むべきとしているが（つまり、『甲乙經』が採用した“明堂”系文献が、『七録』に著録された『『明堂孔穴』二卷』と同一であると看做される。）、筆者は谷田の説に従う。
- (5) 黃龍祥『黃帝內經明堂輯校』（中國醫藥科技出版社、1987年）所收の『『黃帝內經明堂』文献研究』。
- (6) 『抱朴子』テキストは王明『抱朴子內篇校釋』（中華書局、1985年）を用いる。『抱朴子內篇』卷三“雜應”。
- (7) 『太素』テキストは『東洋醫學善本叢書』第一、二、三冊に収録される日本仁和寺所藏『黃帝內經太素』卷子本の影印本（オリエント出版社、1981年）を用いる。上記の引用文は『太素』卷十一「氣穴」より。
- (8) 宋・陳振孫『直齋書錄解題』卷六「唐六典三十卷」の條に韋述の『集賢記注』を引用して次のようにいう。「開元十年、起居舍人陸堅被旨修六典、上手寫白麻紙凡六條、曰理・教・禮・政・刑・事典、令以類相從、撰錄以進。張說以其事委徐堅、思之歷年、未知所適。又委毋嬰、余欽、韋述、始以令式入六司、象周禮六官之制、其沿革並入注、然用功艱難。」
- (9) 『舊唐書』經籍志序に「近書採長安之上、神龍已來未錄。」と記す。長安は武則天の年号（701～704）、神龍は中宗李顯の年号（705～707）。従って舊唐志に著録される書物は704年までである。
- (10) 岡西為人『宋以前醫籍考』“黃帝內經明堂”條にも、「唐楊玄操撰」と判断している。
- (11) 『千金要方』のテキストは『宋版 備急千金要方』（東洋醫學善本叢書九、十、十一、オリエント出版 1989年）を用いる。同時に、同出版社より發行された『新雕孫真人千金方』（『東洋醫學善本叢書』十二、オリエント出版、1989年）を参照した。
- (12) 「學徒蒙昧、孔穴出入、莫測經源」は、『孫真人千金方』に「學徒昧於孔穴出入、莫測其經源」に作る。
- (13) 「惑」は、『孫真人千金方』に「感」に作る。
- (14) 「鍼灸經」は、『孫真人千金方』に「灸經」に作る。
- (15) テキストは元版『千金翼方』（東洋醫學善本叢書十四 オリエント出版社發行 1989年）を用いる。
- (16) 李襲譽について、『舊唐書』李襲譽傳に伝記がある。「襲譽、字茂實、少通敏、有識度。（中略）太宗討王世充、以襲譽為潞州總管。時突厥與國和親、又通使於世充、襲譽掩擊、悉斬之。（中略）召拜太府卿。襲譽性嚴整、所在以威肅聞。凡獲俸祿、必散之宗親、其餘資多寫書而已。（中略）撰『五經妙言』四十卷、『江東記』三十卷、『忠孝圖』二十卷。」
- (17) 『舊唐書』甄權列傳、「甄權、許州扶溝人也。嘗以母病、與弟立言專醫方、得其旨趣。隋開皇初、為祕書省正字、後稱疾免。隋魯州刺史庫狄嶽苦風患、手不得引弓、諸醫莫能療。權謂曰。但將弓箭向塚、一鍼可以射矣。鍼其肩隅一穴、應時即射。權之療疾、多此類也。貞觀十七年【筆者案、643年】、權年一百三歲、太宗幸其家、視其飲食、訪以藥性、因授朝散大夫、賜几杖衣服。其年卒。撰『脈經』『鍼方』

『明堂人形圖』各一卷。』

- (18) 『鍼灸資生經』卷六、「按『銅人』云、少商穴在手大指端内側、去爪甲角如韭葉、成君綽頸頰腫大如升、(云云同上)甄權鍼之立愈、病狀少異、功效實同。但李云次指端、銅人云大指端、未知其孰是。果鍼少商、當在大指端也、姑兩存之以俟識者。」／張介賓『類經圖翼』卷六、「少商、在手大指内側端去爪甲角如韭葉白肉際宛宛中。(中略)唐刺史成君綽忽項腫如升、喉閉、水粒不下、甄權以三稜鍼刺之微出血、立愈。」
- (19) 『舊唐書』甄權傳に、「貞觀十七年【筆者案、643年】、權年一百三歲、太宗幸其家、視其飲食、訪以藥性、因授朝散大夫、賜几杖衣服。其年卒。」の記載から、貞觀四年までに「明堂鍼灸圖」が完成された後、審査を依頼された甄權はまだ九十歳前後であったと推測できる。また、『備急千金要方』序の「吾幼遭風冷、屢造醫門、湯藥之資、罄盡家産。所以青衿之歲、高尚茲典、白首之年、未嘗釋卷。」を孫思邈の自序に照らし合わせて「吾十有八而志學于醫、今年過百歲」からの文は孫思邈の自述であろうと考える。
- (20) 伊尹『湯液本草』について『史記・殷本紀』、「伊尹名阿衡、(中略)負鼎俎以滋味說湯致于王道、或曰伊尹處士、湯使人聘迎之、五反然後肯往、從湯言素王及九主之事。」／『漢書』藝文志に「湯液經法三十二卷」が著録されるが、撰者の名は著録されていない。／『鍼灸甲乙經』序、「夫醫道所興、其來久矣。上古神農、始嘗草木而知百藥。黃帝咨訪岐伯、伯高、少俞之徒、内考五藏六府、外綜經絡血氣色候、參之天地、驗之人物、本性命、窮神極變、而鍼道生焉。其論至妙、雷公受業、傳之於後。伊尹以亞聖之才、撰用『神農本草』、以為『湯液』。」
- (21) 扁鵲は『史記・扁鵲倉公列傳』に傳記がある。『漢書』藝文志に「扁鵲内經九卷」「外經十二卷」「秦始黃帝扁鵲俞拊方二十三卷」が著録されている。また、『醫心方』卷二「諸家取背輪法第二」に『扁鵲鍼灸經』からの抜粋文が見える。
- (22) 「王遺烏銜」は「玉匱烏銜」の誤りで、『玉匱鍼經』『赤烏神鍼經』『龍銜素鍼經』を指すと考えられる。兩唐志にともに「龍銜素鍼經并孔穴蝦蟇圖三卷」「玉匱鍼經十二卷」「赤烏神鍼經一卷張子存撰」を著録する。また、『太平御覽』卷七百二十四に、「玉匱針經序曰、呂博少以醫術知名、善診脉論疾、多所著述、吳赤烏二年、為太醫令、撰玉匱針經及注八十一難經、大行於代。」とある。
- (23) 『名醫別録』は陶弘景の作。隋志に「名醫別録三卷陶氏撰」、兩唐志に「名醫別録三卷」と著録されている。
- (24) 秦承祖、南北朝劉宋時の名醫。『唐六典』卷十四注、「宋元嘉二十年、太醫令秦承祖奏置醫學、以廣教授。」／宋・張杲『醫說』、「秦承祖、不知何郡人也、性耿介、有決斷、當時名人咸所歸伏、而專好藝術、精於方藥、不問貴賤、皆治療之、當時稱之為上手。」／『隋志』に「偃側人經二卷秦承祖撰」「秦承祖藥方四十卷」、『新唐志』に「秦承祖明堂圖三卷」と著録されている。
- (25) 「愈」は『漢書』淮南衡山濟北王傳「王亦愈欲休、即許太子」／『史記』淮南衡山列傳「王亦偷欲休、即許太子」【裴駟『集解』、徐廣曰、偷、苟且也。】
- (26) 注16と同じ。
- (27) 『舊唐書』高祖本紀、「(武德三年)七月壬戌、命秦王率諸軍討王世充。」
- (28) 『文獻通考』卷五十七職官考、「貞觀元年(筆者案、627年)五月、分太府中尚方織染坊掌冶坊署、置少府監。龍朔二年(筆者案、662年)改為内府監。」
- (29) 宋の太宗が『太平聖惠方』の序文に「朕昔自潯邸、求集名方、異術玄鍼、皆得其要。兼收得妙方千餘首、無非親驗、並有準繩、貴在救民、去除疾。並偏於翰林醫官院、各取到經乎家傳應效藥方、合萬餘道、令尚藥奉御王懷隱等四人、校勘編類、凡諸論證、並該其中、品藥功效、悉載其内、凡候疾之深淺、先辨虛實、次察表裏、然後依方用藥、則無不愈也。」という。太宗の醫學好みがここに映し出されている。また、宋・李燾『統資治通鑑長編』卷二十二には、「(太平興国六年〔981〕)癸酉、詔。『諸州士庶、

家有藏醫書者、許送官。願詣闕者、令乘傳、縣次續食。第其卷數、優賜錢帛、及二百卷已上者與出身、已仕官者增其秩。』(中華書局發行 1992年、506頁)の詔令が記されている。

- (30) 『太平聖惠方』卷九十九「鍼經」における天府穴条。「天府二穴、在兩腋下三寸宛宛中。是穴、手太陰脈氣所發。(中略)鍼入四分、留七呼、灸二七壯。不除、灸至一百壯罷。出『明堂經』。」また、卷百「灸經」、「若是禁穴、諸般醫療不差、『明堂』許灸、一壯至三。」とあるが、前者は原『明堂經』かどうか確定できない。ただし、後者は原『明堂經』のことを指すと考えられる、ところが、二巻を全体的に見れば、『明堂經』系統の内容と異なるので、原『明堂經』が当時現存した裏づけにはならない。また、篠原孝市『『黄帝内經明堂』総説』(『東洋醫學善本叢書』第八冊所収、東洋醫學研究会 1981年)では、「楊上善の『明堂』及びその他の『明堂』諸本が校定をうけることなく佚失してしまったのは、1026年に王維一が歴代の經穴學書を參照しつつ編纂した国定の經穴學書というべき『銅人臉穴鍼灸圖經』の完成が大きな原因となっているに違いないと思われる。」と判断されているが、筆者は異なる見解である。
- (31) 北宋・王堯臣などの撰した『崇文總目』に、「山眺鍼灸經一卷、闕」と記されていることから、本書は『太平聖惠方』が成書した後に佚失したと推測される。
- (32) 北宋・夏竦『新鑄銅人臉穴鍼灸圖經』の序文に、仁宗の銅人模型を製造する意圖が述べられている。「又以古經訓詁至精、學者封執多失、傳心豈如會目、著辭不若案形、復令創鑄銅人為式、內分臟腑、旁注谿谷、井榮所會、孔穴所安、竅而達中、刻題於側、使觀者爛然而有第、疑者煥然而冰釋。」
- (33) 夏竦の序文に王惟一の醫術と編纂姿勢を、「殿中省尚藥奉御王惟一素授禁方、尤工礪石、竭心奉詔、精意參詳、定偃側於人形、正分寸於臉膜、增古今之救驗、刊日相之破漏、總會諸說勒成三篇。」と記す。
- (34) 矢数有道『方證學後世要方釋意・素問活用論文集』(自然社、1997年、207頁)にも同様な指摘がされている。
- (35) 尊經閣本の書誌考察は、小曾戸洋『『黄帝内經明堂』書誌研究』(『小品方・黄帝内經明堂 古鈔本殘卷』所収、北里研究所附属東洋醫學総合研究所發行、1992年)で行われている。
- (36) 黄龍祥『黄帝内經明堂輯校』 中国醫藥科技出版社、1987年。
- (37) 桑原陽二『經穴學の古代体型——明堂經を復元する』 續文堂、1991年。
- (38) 北里研究所東醫研醫學研究部刊『黄帝内經明堂』、1999年。
- (39) 『俄藏敦煌文獻』第6冊149頁。整理番号。Dx0235 + 0239 + 3070。 上海古籍出版社、俄羅斯科學出版社東方學部、1996年。
- (40) 注35と同じ。
- (41) 『漢方の臨床』43巻9号、1996年